

発表項目 (行事名)	令和4年度(2022年度)第1回タンチョウ越冬分布調査の実施について																														
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者																													
		発表場所																													
概要	<p>【ポイント】 絶滅危惧種タンチョウの越冬分布・規模の把握等を目的として毎年実施している本調査について、次のとおり今年度1回目の調査を実施します。</p> <p>1 調査の概要 (1) 日時 令和4年(2022年)12月2日(金) 悪天候などにより中止の場合は12月9日(金)に延期。 (2) 場所 十勝、釧路及び根室管内を中心とした45市町村内のタンチョウ生息地及び飛来地、計349箇所を予定 (うち、オホーツク管内では、網走市、小清水町、斜里町及び大空町内の14か所で実施) (3) 調査協力者 関係市町村、関係市町村教育委員会、釧路市動物園等関係機関、関係小・中学校、日本航空株式会社※及びタンチョウ給餌人など ※平成29年度より北海道と包括連携協定を締結 (4) 調査の内容 地元小・中学校や関係機関等の協力のもと、タンチョウの見られた場所や大まかな個体数を記録します。 (5) 参考 今年度第2回の調査は、令和5年(2023年)1月24日(火)に実施する予定です。</p> <p>2 調査結果の公表 踏査結果は、関係(総合)振興局で記録したものを、環境生活部自然環境局自然環境課で取りまとめ、12月下旬から1月上旬に公表します。</p> <p>3 過去の調査経過</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>確認羽数</th> <th>実施時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和27年度</td> <td>33羽</td> <td>12月</td> <td>実施主体は道教育庁</td> </tr> <tr> <td>昭和59年度</td> <td>327羽</td> <td>12月</td> <td>実施主体を道に変更</td> </tr> <tr> <td>平成元年度</td> <td>441羽(1月)</td> <td>12月, 1月</td> <td>年2回調査に変更</td> </tr> <tr> <td>平成5年度</td> <td>628羽(1月)</td> <td>12月, 1月</td> <td>環境省委託(実施は道)に変更</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>1,081羽(1月)</td> <td>12月, 1月</td> <td>はじめて1,000羽超を記録</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,525羽(1月)</td> <td>12月, 1月</td> <td>過去最大の羽数を記録(前年度)</td> </tr> </tbody> </table>			年度	確認羽数	実施時期	備考	昭和27年度	33羽	12月	実施主体は道教育庁	昭和59年度	327羽	12月	実施主体を道に変更	平成元年度	441羽(1月)	12月, 1月	年2回調査に変更	平成5年度	628羽(1月)	12月, 1月	環境省委託(実施は道)に変更	平成17年度	1,081羽(1月)	12月, 1月	はじめて1,000羽超を記録	令和3年度	1,525羽(1月)	12月, 1月	過去最大の羽数を記録(前年度)
年度	確認羽数	実施時期	備考																												
昭和27年度	33羽	12月	実施主体は道教育庁																												
昭和59年度	327羽	12月	実施主体を道に変更																												
平成元年度	441羽(1月)	12月, 1月	年2回調査に変更																												
平成5年度	628羽(1月)	12月, 1月	環境省委託(実施は道)に変更																												
平成17年度	1,081羽(1月)	12月, 1月	はじめて1,000羽超を記録																												
令和3年度	1,525羽(1月)	12月, 1月	過去最大の羽数を記録(前年度)																												
参考																															
報道(取材)に当たってのお願い	第1回調査では、釧路管内の小中学校の児童、生徒をはじめ多くの方々の御協力をいただくこととしておりますので、積極的な報道をお願いします。																														
他のクラブとの関係	同時配信 : ○環境生活部自然環境局自然環境課 同時レク : ○下記の(総合)振興局																														
担当(連絡先)	○環境生活部自然環境局自然環境課(担当者:課長補佐 橋本) 電話ダイヤル: 011-204-5203 又は 代表: 011-231-4111 内線24-352 ○オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課(担当者:課長 橋) 電話ダイヤル: 0152-41-0626 ※各地域における個別の調査内容については、次の(総合)振興局環境生活課自然環境係までお問い合わせ願います。																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>電話番号</th> <th>区分</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空知総合振興局</td> <td>0126-20-0043</td> <td>宗谷総合振興局</td> <td>0162-33-2922</td> </tr> <tr> <td>石狩振興局</td> <td>011-204-5824</td> <td>十勝総合振興局</td> <td>0155-26-9028</td> </tr> <tr> <td>後志総合振興局</td> <td>0136-23-1354</td> <td>釧路総合振興局</td> <td>0154-43-9154</td> </tr> <tr> <td>胆振総合振興局</td> <td>0143-24-9577</td> <td>根室振興局</td> <td>0153-23-6823</td> </tr> <tr> <td>日高振興局</td> <td>0146-22-9254</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	電話番号	区分	電話番号	空知総合振興局	0126-20-0043	宗谷総合振興局	0162-33-2922	石狩振興局	011-204-5824	十勝総合振興局	0155-26-9028	後志総合振興局	0136-23-1354	釧路総合振興局	0154-43-9154	胆振総合振興局	0143-24-9577	根室振興局	0153-23-6823	日高振興局	0146-22-9254						
区分	電話番号	区分	電話番号																												
空知総合振興局	0126-20-0043	宗谷総合振興局	0162-33-2922																												
石狩振興局	011-204-5824	十勝総合振興局	0155-26-9028																												
後志総合振興局	0136-23-1354	釧路総合振興局	0154-43-9154																												
胆振総合振興局	0143-24-9577	根室振興局	0153-23-6823																												
日高振興局	0146-22-9254																														



令和4年度(2022年度)第1回タンチョウ越冬分布調査について

1 調査の趣旨

絶滅のおそれが懸念されるタンチョウの越冬分布・規模の把握等を目的に毎年実施しているものです。

地元小・中学校や関係機関等の協力のもと、調査の基礎的な手法やタンチョウ保護の歴史について学ぶことができるよう調査を進め、見られた場所や大まかな個体数を記録します。

2 調査主体

北海道(環境省委託)

3 調査協力機関等

関係市町村、関係市町村教育委員会、釧路市動物園等関係機関、関係小・中学校、日本航空株式会社、タンチョウ給餌人など

4 調査対象地域

十勝、釧路、根室管内を中心としたタンチョウ生息地及び飛来地全域

※ 現在のところ、空知、石狩、後志、胆振、日高、宗谷、オホーツク、十勝、釧路、根室の10(総合)振興局管内45市町村管内の計349箇所について調査を実施予定

5 調査期日

令和4年(2022年)12月2日(金)

※ 荒天時予備日 12月9日(金)

6 調査時間

- (1) 事前予備調査(参考) 午前8時50分から午前9時00分まで(10分間)
- (2) 本調査 午前9時00分
- (3) 事後予備調査(参考) 午前9時00分から午前9時10分まで(10分間)

7 調査方法

地上からの目視により調査を行います。

8 調査内容

次の事項について調査・記録を行います。

- (1) 着地しているタンチョウ
 - ・羽数(幼鳥、成鳥、不明の別)
 - ・場所(地点名)
- (2) 飛翔中のタンチョウ
 - ・羽数(幼鳥、成鳥、不明の別)
 - ・場所(地点名)
 - ・飛来又は飛去の方向
- (3) 確認時刻

9 調査結果の集計、公表

調査結果は関係(総合)振興局で集計し、本庁で全道分を取りまとめた後、12月下旬から1月上旬に公表します。

過去のタンチョウ越冬分布調査の結果

○これまでのタンチョウ羽数の推移（昭和27年度から令和3年度 合計羽数）

